

市民の皆様へ

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出や営業の自粛などをはじめ、様々な対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、5月4日に発表された政府の緊急事態宣言の延長を受け、岐阜県からも現下の緊急事態措置を5月31日まで継続することが発表されました。

土岐市におきましても、県内市町村がワンチームで対応していくことの重要性に鑑み、現在の措置を県の発表に合わせて5月31日まで延長することといたしました。

尚、5月中旬を目途に国、県におきましては、専門家会議の開催と併せて緊急事態措置の段階的緩和も検討されることとなっておりますので、市といたしましてもその結果を踏まえまして、今後の方針を定めていきたいと考えております。

市民の皆様には、ご不便、ご心配をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたしますとともに、引き続き不要不急の外出や感染リスクが高い場所や機会の回避、手洗い、咳エチケットの励行を併せてお願いいたします。

令和 2 年 5 月 5 日
土岐市長 加藤 淳 司